

会津若松市

農業委員会だより

平成27年1月

＝第52号＝

編集発行
会津若松市農業委員会
TEL 39-1351
FAX 39-1482

【会津若松市農業の概要】

(資料：2010年農林業センサスより)

・農家戸数 2,591戸 ・農家人口 11,515人
・経営耕地面積 6,312ha (田5,562ha・畑565ha・樹園地185ha)



湊町原地区 ㈱グリーンファーム原による大豆収穫作業風景

・新年のごあいさつ……………	2
・農業施策について市長に建議……………	3
・第59回県下農業委員大会開催……………	4
・農業委員会行政調査報告……………	4
・農作物作柄調査……………	5
・農地部会について……………	5
・新委員の抱負……………	6

主 な 内 容

・「第17回全国農業担い手サミットinひょうご」に参加して…	6
・地元農家インタビュー……………	7
・かけがえのない農地を守るため、耕作放棄地を解消しよう!! ……	7
・農業委員会処理件数……………	7
・[声の広場] 未来の農業を担うぼくの目、わたしの目…	8～9
・各種お知らせ……………	10
・編集後記・広報委員会……………	10

新年のごあいさつ



会津若松市長
室井 照 平



会津若松市農業委員長
梶 内 正 信

農業改革や米価急落 経営対策充実を

新年明けましておめでとうございます。輝かしい年を迎え、皆様の益々のご繁栄とご多幸を心よりお祈り申し上げます。また、日頃より農業委員会の業務活動に對しまして格別のご支援とご協力を賜り感謝申し上げます。さて、昨年の農業農村を取り巻く諸情勢は、水稻は長雨と日照不足により青死米が大量発生し減収、さらに米価は過去最大の下落となり、今後の稲作経営にとりましては先が見えないところであります。米価問題に加え、先行きが見えないTPP交渉や、農業改革では農業委員の公選制、建議等の廃止が閣議決定されました。農業委員会は、農業生産力の発展及び農業経営の合理化を図り、農民の地位の向上に寄与するため創設されたものであり、我々はそれにもとづいた改革を望むところであります。

新たな時代を見すえた農業振興

新年明けましておめでとうございます。平成二十七年の新春を迎え、皆様のご健勝とご多幸を心からお祈り申し上げます。

皆様すでにご承知のとおり、昨年、国により、経営所得安定対策や米政策の見直し、さらには農地中間管理機構や日本型直接支払制度の創設といった「強い農業」をつくるための新たな農業・農村政策が開始されております。さらには、現在、農業委員会や農業協同組合などの組織のあり方について抜本的な改革についての検討もなされておられ、今後、本市農業・農村を取り巻く環境は大きく変動していくことが想定されます。

市といたしましては、関係団体との連携のもと、本市農業の持続的な発展に向け、社会経済情勢の変化に対応

また、原発事故から三年十ヶ月が経過しようとしていますが、放射性物質の影響は風評を含め年々重くなっております。実効ある対策と施策をお願いしたいところであります。そうした中、政府は今、農地中間管理機構、「人、農地プラン」や農業の多面的機能に着目した日本型直接支払制度、経営所得安定対策など、農業者が自ら実践する強い農業を押し進めようとしています。農業委員会といたしましても、農業農村の振興を図る上での様々な課題について、建議、要望活動を通して関連施策の具現化に努めてまいります。

本年も新規就農者等の人材確保と優良農地の確保、農業農村の振興を図るため、「新・一・一・一運動」を通じて、農業者の代表として関係機関と連携を強めながら、農業委員全員で「和」と「公論」をもって取り組んでまいりますので、皆様方のご協力をお願い申し上げます。ご挨拶いたします。

しながら、今般の農政改革を効果的に活用し、地域の強みを活かした戦略的農業経営の確立を図る取組を進めてまいりたいと考えております。

また、本年は国内最大の観光キャンペーンである「ふくしまデスティネーションキャンペーン」が開催されますことから、この機会を捉え、今年度より取り組みを開始した「あいづ食の陣」を通じ、本市を訪れる観光客に地元食材の活用による会津の食の魅力をPRするとともに、原子力発電所事故による風評被害の払拭と、本市産農産物のブランド化を推進してまいりたいと考えております。

皆様におかれましては、今後とも市政に対するご支援とご協力をお願い申し上げますとともに、皆様にとつてよき年となりますよう祈念いたしまして、ご挨拶いたします。

平成27年度の農業施策について市長に建議

農業委員会では、急激な米価下落への対応や担い手の確保対策等について「平成27年度会津若松市農業施策に関する建議書」に取りまとめ、室井市長へ建議しました。
建議は、昨年十月二十七日に農業委員会長他四名の農業委員が市長室に赴き、梶内会長から室井市長へ建議書を手渡し、農産物価格の低迷やTPPにより厳しさを増している市内農業・農村の現状や担い手対策に関する市への要望について説明しました。
また、同日、市議会議長へも、建議内容の具現化に向けた支援の要請を行いました。

1、建議書概要

1、米価下落への対応について

今年の米価水準は極めて深刻な水準であり、地域農業の衰退を引き起こす原因ともなりかねない状況である。次年度以降の農業再生産が可能となるよう、市においても何らかの米価下落の影響緩和対策を講じること。

この米価下落の原因は、国による米の過剰在庫の放置と米の需給対策からの撤退であることから、緊急に過剰米の処理を行うこと、国の責任において米の需要と供給の調整にあたることについて国に対し強く要望すること。
平成二十七年における水稲栽培が円滑に行われるよう、ナラシ対策については「標準的収入（岩盤標準収入額）」等を設定するなど制度を改正するとともに、米の出荷数量が確定した段階で速やかに交付金が支払われるよう、国に対し強く要望すること。
さらに、国が定めた「農業・農村全体の所得を今後十年間で倍増させる」との計画を加速して実現するよう、国に対し強く要望すること。

2、福島大学への農学部設置について

福島大学では、農業の将来を担う人材を育成する必要があるとの判断に基づき、農業系の教育研究機関の学内開設に向けた調査研究に入ることを決定したところである。
本市をはじめ福島県の農業が再生・発展す

るためには、放射能汚染対策を含め最先端の農業技術の導入と人材育成が急務であり、ICT農業を加速的に推進するためにも、会津大学との連携を図れるよう福島大学の農学部を会津若松市に誘致するため、関係方面に強く働きかけること。

3、TPP交渉について

TPP交渉は、農業ばかりではなく食の安全安心、医療、保険、ISD条項など、わが国の経済と社会を崩壊させる協定であり、到底容認できるものではない。

日本の農業と国土を守るため、重要五品目を関税撤廃の除外品目とすること、交渉内容を公表すること、交渉により国益を損なうことが明らかとなった場合は即刻交渉から脱退することなど、平成二十五年四月に採決された「環太平洋パートナーシップ（TPP）協定参加に関する決議」を遵守するよう、国に対し強く要望すること。

4、農業担い手の確保について

個別経営農家をはじめ農業生産法人や特定農業法人などが多様で新たな人材の活用による事業の展開・創出や地域のブランド化等が可能となるよう、小規模企業振興基本法の趣旨を踏まえ、すべての農業経営体が健全に発展できるための支援策を講じること。

5、女性農業委員の選任について

かつて、本委員会においては3名の女性農業委員を擁し、女性農業者の良き相談相手として活動を展開してきたが、現在では女性農業委員は不在となっている。農業・農村の振興に情熱を持って取り組む行動力のある女性2名以上の選任が実現されるよう、関係方面へ強く働きかけること。

6、農業委員会組織の機能維持について

農業委員の公選制の廃止は、農家が自由に立候補する権利が奪われることとなり、農業委員としての職務遂行上の自覚と責任、農業者の信頼を得る上で問題があることから、農業委員の公選制を継続するよう、国に対して強く働きかけること。

「意見の公表、建議、諮問答申」の機能は農業委員会活動の根幹を成すものであり、農業者の利益を代表する機関として行政庁等の農業政策に意見を反映させる手法として極めて重要であることから、この機能の法定化を継続するよう、国に対して強く働きかけること。



市長に建議書を提出



市議会へ支援要請

第五十九回 県下農業委員大会開催

会長職務代理者 手代木 久 司

平成二十六年十一月六日、福島市飯坂町「パルセイイざか」において第五十九回福島県下農業委員大会が開催されました。

午前十時より開会され綱領斉唱、主催者挨拶、来賓祝辞と続き、表彰に移り会津若松市から永年勤続農業委員五名、事務局職員一名が表彰されました。その後農業委員会活動研修会があり「農業・農政をめぐる情勢と農業委員会組織の役割」と題して全国農業会議所事務局長の柚木茂夫氏より説明がありました。

続いて議事に入り、議案第一号「本県農業再生の加速化と来年度における農業政策の推進について」では、東日本大震災に伴う原子力発電所事故から三年七ヶ月が経過したが、このトラブルが今後も続いていることは、農村の再生に大きな障害となっていることから、豊かななふくしまの再興に向けた事項の早期実現を要望することが議決されました。そのほか、議案第二号「地域農業の実情に即した農業委員会組織改革の実現について」

議案第三号「地域農業振興に応える農業委員会活動に関する申し合わせ決議」が満場一致で承認され、宣言決議のあと、ガンバロウ三唱で全日程を終了しました。



県下農業委員大会

農業委員会行政調査報告

運営委員長 武田 芳 仁

十一月六・七日の二日間の日程で行いました。初日は県下農業委員大会終了後、相馬市の松川浦、原釜地区を市役所商工観光課の方の案内で視察しました。

東日本大震災から三年八ヶ月が過ぎようとしている現地の復興は、まだ始まったばかりと言うのが被災地を見た第一印象です。地震と津波で四百五十八名の方々が犠牲になった沿岸部は、震災以前の賑わいは無く、工事用の車だけが往き来している殺風景な場所に変わってしまいました。

二日目は、「エコファーム蔵王」での視察、研修を行いました。設立のキッカケは、基盤整備事業に伴う、集団転作組織の立ち上げだったと、代表の佐藤耕司氏が説明してくれました。その後農業従事者の高齢化が進む中、耕作放棄地の解消と集落の活性化を図るため平成十八年に現在の株式会社の形態に発展したとのことでした。自前の直売所の売り上げ拡大とともに、組織の後継者育成が今後の大きな課題ですとの言葉が印象に

残った研修でした。



エコファーム蔵王の説明に耳を傾ける参加委員

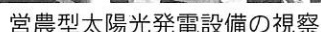


農政部長 棚木信治

さて、平成二十六年の農作物作柄調査は、九月五日に市内を巡回して行いました。

湊地区においては、一般法人による新規の作物で漢方薬として使用されるカンゾウの生育と管理状況を確認してきました。この作物は、葉草として販売するには四年程度かかるそうですが、管理状況が少し悪いようでしたので今後の生育状況も合わせて確認をしていきたいです。

北会津地区では、花卉と水稻を栽培する農家が個人経営から農業生産法人に移行したので今後の経

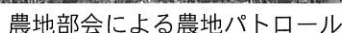


今後も農業と農政の新たな動きを注視し、農業委員会として会津若松市の農業の振興に努めていきたいと思っています。

農地部会長 永田 弘幸

また、転用申請が出された農地については、提出された案件ごとに現地調査を行っています。私ども農業委員会はすべて農地法に基づいて活動していますが、転用等は農地法第四条と第五条が適用されます。

農地転用については申請者の皆様の希望に添えない場合もあります。すが、事前に相談をお願いします。ぜひ気軽においでください。お待ちしています。このことが違反転用防止につながると考えています。



新委員の抱負



大竹 和昭
(川南地区)

このたび、農業委員になりました大竹和昭です。

今農業は大変厳しい状況にあります。その中で委員活動になりますが、新任委員として諸先輩方のご意見・ご指導のもと少しでも市農業が発展できるよう努力していきたいと思っておりますのでよろしくお願いいたします。



大堀 千守
(荒井地区)

米価の低迷、農業者の高齢化を含めた中で、後継者不足により農業衰退が懸念されています。このような中で今後三年間農業委員として活動することになり責務の重さを感じております。私なりに他の委員や各方面の関係者の意見等を取り入れ、業務に努力していきたいと思っておりますのでご指導お願いいたします。



皆川 庄司
(高野地区)

このたびの改選に伴い、新農業委員に選出されました。就農して五年、知識・経験不足であります。が、諸先輩方のご指導ご協力を仰ぎながら地域農業者の代表として、自覚と責任を持って活動していきたいと思っております。よろしくお願いいたします。



星 貴士
(湊地区)

昨今、原発事故やTPP問題により、食の安全・食料自給率といった部分が叫ばれる一方で、田畑の作物への関心が少なくない若者が増えているように感じます。私は、将来を担っていく若者に対し、就農はもとより、農地や農作物に親しみ、生活と密着した関わりができればと考えています。そのためにも、私自身、農地法や制度・技術を、研修会等で更に身に付け、地域や社会の中で、善き友となる努力・精進をしてまいります。



星 俊典
(縮ノ内地区)

このたび、農業委員改選に伴い選出されました。一昨年より農業を再開しましたが、減反政策・米の販売等大きく変化しており、現在もJA改革・農業委員改革等農政が変わろうとしております。このような中で農家の皆様が安心して農作物を作り続けられるよう微力ですが活動してまいりたいと思います。



吉田 和明
(日橋地区)

このたび第六選挙区から農業委員になりました。吉田和明です。農地部に所属し、今後諸先輩方のご指導を仰ぎながら活動していきたいと思っておりますのでよろしくお願いいたします。



高野 源一
(土地改良区推薦)

このたびの改選に伴い公選での委員を退任いたしました。長い間お世話になりました。新たに、市長選任委員として土地改良区（会津中央、会津東部、

「第十七回全国農業担い手サミットinひょうご」に参加して

会長職務代理者 渡部 晴日子

「育もう担い手切り拓こう新時代」を大会テーマに、第十七回全国農業担い手サミットinひょうごは十一月十三日・十四日、神戸市を中心に開催されました。一日目はグリーンアリーナ神戸で皇太子殿下のご臨席を仰ぎ、全国から集結した認定農業者や集落営農組織の代表者約二千五百人が参加し、開会式、全体会が開かれました。まず個人経営、法人経営、集落営農部門で農林水産大臣表彰が行われました。次に今回、個人経営部門で表彰された農業者を含め五人の担い手の熱いメッセージや、兵庫県内の五人の女性農業者によるパネルトークでは、今までの体験を通し農業に寄せる思いや、若手担い手育成のプロセスを自信にあふれた絶妙のトークに、元氣と勇気をもらいました。その後バスに分乗し宿泊先のユニトリピアさやまに到着し、地元篠山市の地域交流会に参加しました。二日目は、遊休地を活用した日本一の丹波栗の産地復活に向けた

会津大川、会津若松市湊、会津宮川、戸ノ口堰の各改良区）の代表として選出され、再度農業委員としてお世話になります。これまでの委員としての経験と改良区の立場から現在の農業、地域、農家における様々な課題に、微力ながら努力してまいりたいと思います。



全国農業担い手サミットinひょうご

地元農家インタビュー

会津若松市 グリーンツーリズム・クラブ

会長 渡邊 市雄

農業・農村体験の受け入れに

よる都市と農村の交流を活性化し、農業振興や地域振興に寄与することを目的として、平成二十二年から四十名の会員で「会津若松市グリーンツーリズム・クラブ」が活動を開始しました。

活動内容としては、「農業体験・農家との交流・農家への民泊民宿・ワーキングホリデー（農作業の手伝い）」など多方面にわたって活動しています。

今、農村は過疎・高齢化が進み、それに伴う里山の荒廃と維持管理が大きな課題となっております。地域の力を結集し、美しい里山から人と人との交流が生まれ育み、グリーンツーリズムの輪を広げることが、地域の活性化に必要不可欠であります。特に本県の復興状況を直接見ていただくことで、福島県の現状を内外に発信できるのではと考えます。

二十五年度の受け入れとして総数三、六一七人、事業として「交流事業・PR事業・学習会・先進地視察」などを活発に行つております。

農業に興味のある方、農村で癒されたい方など、農村を訪れる機会が増えていきます。交流を楽しみながら、会津若松市の農業の良さを伝えてみませんか！随時会員を募集しています。また、体験・民泊もお問い合わせください。

お問い合わせ先
会津若松市グリーン
ツーリズム・クラブ事務局
(市役所農政課)

会津若松市グリーン
ツーリズム・クラブ事務局
(市役所農政課)

会津若松市グリーン
ツーリズム・クラブ事務局
(市役所農政課)

会津若松市グリーン
ツーリズム・クラブ事務局
(市役所農政課)



(市役所農政課)

かけがえのない農地を守るため、耕作放棄地を解消しよう!!



雑草が繁茂し、数十年耕作されていない耕作放棄地

耕作放棄地を放置しておく
と、カメムシなどの病害虫や
鳥獣被害の発生原因となりや
すく、雑草の繁茂、用排水施
設の管理への支障等、周りの
環境に様々な悪影響を与える
おそれがあります。
再生作業に対する助成制度
を活用し、耕作放棄地を解消
しましょう。
詳しくは、
会津若松市農業再生協議会
(市農政課39・1253)
までご連絡ください。

農業委員会処理件数 (26年1月～12月)

(単位: 件)

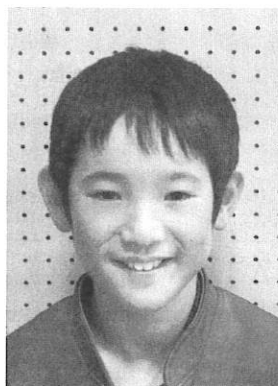
内 容	地 区 名	若 松	北会津	河 東	合 計
農地法第3条 農地の売買・賃貸借等		30	16	6	52
農地法第4条 (県知事許可可分) 市街化調整区域の自己転用		1	2	5	8
農地法第4条 (市農業委員長届出) 市街化区域の自己転用		24	0	2	26
農地法第5条 (県知事許可可分) 市街化調整区域の転用売買・賃貸借		15	6	4	25
農地法第5条 (市農業委員長届出) 市街化区域の転用売買・賃貸借		34	5	9	48
農業経営基盤強化促進法による農地の売買 (担い手への農地集積)		18	7	2	27
農業経営基盤強化促進法による農地の貸借 (担い手への農地集積)		763	145	92	1,000
合 計		885	181	120	1,186

未来の農業を担う

声の
広場

ぼくが目、わたしの目

米作り体験



湊小学校 五年
あんざい はるや
安齊 陽耶 さん

湊小学校では毎年、近くの田んぼを借りて、米作り体験をしています。

五月の田植えでは、そろそろ田んぼになりながら、苗を手で一本一本植えています。ぼくは、今年も

「おいしい米になるといいなあ。」
と思いながら植えました。

五月に植えた苗も、十月には大きく生長し、黄金色になります。それを一かぶずつかりました。ぼく達五年生は、いねこぎの手伝いもしました。田植えやいねかりは、子ども達だけでなく、お家の人達にもお手伝いをしてもらいます。ぼくの家では、一年生の時から、ばあちゃんが来てくれました。

米作り体験を五年間続けてみて、米になるまでの一つ一つの作業の大変さを改めて感じました。これからの気持ちや気持ちを忘れずに、学校や家のごはんを、おいしく残さずに食べたいと思います。

農作業の大変さ



永和小学校 六年
さとう りず
佐藤 理鈴 さん

私は祖母が農業をやっていたまに手伝うことがあります。いろいろな野菜を取ったり種をまくのはとても時間がかかります。けど、こういう作業を祖母は一人でやっています。私はそんなことを知らずにふつうに野菜を食べて残したり、きれいな物は取り分けなくて好きな物だけ食べていました。祖母は

「野菜もしっかり食べなよ。」
とよく言っていました。けど私はその言葉をむしっていました。

学校では、給食を全校生で食べているので六年生としてはきれいな物があってもなるべく食べなければいけません。私は家では「残してもいいや。」

と思っていることがありました。けど、学校でも田植えやいねかりなどの農作業を自分でやってみて農業の大変さが分かりました。私は野菜を残さずにしっかりと食べて祖母に感謝したいと思います。これからは農作業も手伝いたいと思いました。

大戸中学校 一年

こんな興味深い話を、「働く人の話を聞く会」という学校の授業で農業従事者の方から伺う機会がありました。以前から、農業という仕事は、水やりをして作物を収穫するという簡単なものだと思っていました。話を聞けば聞くほど驚くことと、心に、心を揺り動かされるのが数多くありました。

現在、家の食卓に日常的に野菜を使った料理が並びます。このお話を伺ってからというもの、それらを生産する方々の苦勞を身近に感じ、感謝の気持ちをもつて食べなければと思うこの頃です。

旬菜の会会長

地産地消の動きの中で、特にテーマをもうけず、なおかつ定義など存在しないと思う。いつしか直売活動が栄んになつてきて、地元で生産される農産物をより多くの人々に味わってもらいたいとの思いが起源です。

昔はりヤカーやテラーで町に朝早くから売りに出かけ、つい最近では軽トラックやバイクの荷台に多くの農産物を積んで、直接お客様の前へ売り歩いておりましたが、現代の車社会においては、危険との背中合わせの販売方法が危惧されるようになり、今や直売所のブームにより、より良く豊富な農産物が陳列台に並べられ、いわゆる生産者の顔の見える直接販売が主流となり、逆にお客様に足を運んでもらう形になっております。

あの原発事故さえなければ、山の恵みを始め自然の営みが、破壊されてしまいました。補償は会津は薄く、被害は福島県というくくりの中で、未だ風評被害にあえいでおります。国民の三割の方が、もう購入しないと云つております。

でも、持続してきましたことがあります。



地道な活動ではありませんが、小学校の給食食材を、十数年にわたり供給した経緯があります。明日を担う子供たちに、会津盆地の気候風土にはぐくまれ、すくすくと育った、旨みのある栄養豊富な農産物を、新鮮なうちに、安全安心を添えて届けることで、この一つまみの活動が成長期の子供達にきつと理解され、やがて大きく花開き世界に翔く人間になつてくれることを切に願う一農業者です。

お忘れなく!! 農業委員会委員選挙人名簿登載の申請

農業委員会委員選挙人名簿登載申請の時期が近づいています。

期限までに申請がない場合には、選挙資格があっても選挙人名簿に登載されず、農業委員会委員選挙の際に投票できなくなります。

申請書は、農事組合等を通じて配布しておりますので、できる限り平成27年1月9日（金）までに提出してください。

なお、平日は農業委員会事務局、支所、市民センターで受付しておりますが、1月10日（土）に限り本庁市民課窓口でのみ受付いたします。

◎農地法等の許可申請は余裕をもって!

□農地法等の許可申請は、毎月5日締め切りです。申請の際には、記載漏れや誤りがないか、添付書類は揃っているかなどをよく確認してから申請してください。

□申請書、添付書類に不備や不足がありますと、当月分として受付できなくなります。

事前に窓口でご相談の上、余裕をもって申請手続きを行うようにお願いします。

◇農地法等の許可申請の受付期限は◇

原則として毎月5日締切（土、日、祝日の場合は翌日）

※締切日以降の申請は、翌月分扱いとなりますのでご注意ください。詳しくは農業委員会事務局までご相談ください。

農業委員会総会の議事録・農業委員会活動計画は、事務局にて閲覧することができます。

簡単・安心・税控除

農地を貸したい方、売りたい方は、 農業委員会へご相談ください!

農業委員会では、

▼適切な借り手・買い手をあっせんします。

▼農業委員会を通すことにより安心して貸せます。

「正式に農地を貸すと、返してもらえなくなるのでは…」と思われるいませんか？現在の制度では正式な手続きを行えば、貸付期限がくれば確実に農地の権原が戻ります。

個人的な契約はトラブルのもとになることがあります。

▼農業委員会のあっせんなどにより担い手農家へ農地を売ると、譲渡所得税の800万円控除の制度があります。また、所有権移転登記も嘱託により、農業委員会で行います。

農業 相談日

農地の相続や転用、新規就農など農業に関するさまざまな相談に応じます。相談内容については秘密厳守で対応いたしますので、お気軽にご相談ください（原則として毎月第2水曜日開催、5月・10月は休みとなっております。詳しくは農業委員会事務局までお問い合わせください）。

全国 農業新聞

読んでみませんか？農業者の公的代表機関である農業委員会系統組織が、農業者の視点でお届けする週刊の農業総合専門紙です。お申し込みはお近くの農業委員または農業委員会事務局まで（毎週金曜日発行：月600円、平成27年4月から月700円に購読料改定。詳しくは全国農業新聞3月7日号の1面をご覧ください）。

会津若松市農業委員会	広報委員長	委員	委員	委員	委員
広報委員会	山内 善一	島影 宣孝	佐々木 隆夫	渡部 和弥	渡邊 直也
副委員長	弓田 秀一				

編集後記

広報委員長
山内 善一

平成二十六年は、米価の下落や円安による石油製品の値上がりなど大変な一年でした。今年は農業者にとって良い年になりますよう、共に頑張りましょう。

また、昨年十月に、五期十五年間、農業委員として活動されてきた広報委員長鈴木勇氏が急逝されました。ここに謹んでご冥福をお祈りいたします。